



## J R 総連第 35 回定期中央委員会

# 統一要求・統一闘争で 2013 J R 春闘を闘おう

J R 総連は2月1日、東京・目黒さつき会館で第35回中央委員会を開催します。開催にあたり、以下のとおり「スローガン(案)」「当面の活動方針(案)」について示します。2013 J R 春闘をはじめ、J R 総連運動の拡大・強化に向けた討論をお願いします。

### スローガン(案)

- 一、えん罪、一切の組織破壊を許さず、  
美世志会の民事勝利を確定させ、  
全員の解雇撤回と職場復帰・名誉回復をかちとろう！
- 一、脱原発、憲法9条改悪反対、  
新自由主義政策反対、参議院選挙勝利、  
すべての仲間と連帯して2013 J R 春闘を闘おう！
- 一、運行・営利優先の経営を許さず、  
いのち  
生命と安全を守るため、労働組合の真価を発揮しよう！
- 一、「抵抗とヒューマニズム」の精神を継承し、  
職場活動を強化し、全組合員参加の運動を展開しよう！

# 活動の具体的取り組み

## I. 2013春季生活闘争

### 1. 連合の2013春季生活闘争方針

連合は昨年12月20日の第64回中央委員会で2013春季生活闘争方針を決定しました。その主な内容は次のとおりです。

#### (1) 2013春季生活闘争の考え方

2013春季生活闘争の展開については、「傷んだ雇用・労働条件の復元」をはかっていくために、「労働条件の底上げ・底支えと復元」「すべての労働者の処遇改善」「高付加価値を生み出す人材の育成・処遇」「格差是正」を通じて、すべての労働組合は賃上げ・労働条件の改善のために1%を目安に配分を求める取り組みを進める。

#### ① 賃上げ要求について

- ・ 賃金カーブ維持分を確保し、所得と生活水準の低下に歯止めをかける。加えて、低下した賃金水準の中期的な復元・格差是正に向けた取り組みを徹底し、体系の歪み等の是正に向けた取り組みを推進する。
- ・ 規模間格差や男女間格差の実態把握とその是正を図ることや、正社員と非正規社員との均衡・均等処遇の実現を図るために、従来以上に個別年齢ポイントにおける賃金水準を重視した取り組みを進める。具体的には、組合員の個別賃金実態を把握し、賃金水準や賃金カーブの歪み、格差是正の必要性の有無等の把握に努め、これらを改善する取り組みを強化する。構成組織は、個別銘柄での相応しい賃金水準を設定し、実現を目指した運動を展開する。
- ・ 賃金制度が未整備である組合は、構成組織の指導のもとで制度の確立・整備に向けた取り組みを強化する。連合が示す1歳・1年間差の社会的水準である5,000円を目安に賃金水準の維持をはかる。
- ・ 企業内最低賃金の取り組みの抜本的強化
- ・ 一時金水準の向上・確保

#### ② 規模間格差の是正（中小の賃上げ要求）

#### ③ 非正規労働者の労働条件の改善

#### ④ 職場における男女平等の実現

#### ⑤ ワーク・ライフ・バランスの実現

- ・ 「連合中期時短方針（2007年7月中執確認）」を踏まえた展開を継続して行う。
- ・ 労働時間規制の取り組み（36協定（特別条項付き協定）の点検、適正化等の取り組み、インターバル規制等）や過重労働対策を進める。
- ・ 時間外割増率の引き上げ
- ・ 両立支援の取り組み（育児・介護休業法、次世代育成支援対策推進法）

#### ⑥ ワークルールの取り組み

- ・ 労働関係法令遵守の徹底
- ・ 改正労働者派遣法
- ・ 改正労働契約法

- ・ 改正高年齢者雇用安定法
- ・ 快適な職場づくり

⑦ 運動の両輪としての政策・制度実現

(2) すべての組合が取り組むべき課題（ミニマム運動課題）

すべての組合が共闘して取り組む課題として、以下の五つの項目を「ミニマム運動課題」として設定し、労働組合運動の求心力を高めるとともに、交渉結果の社会的波及をめざす。

- ① 賃金制度の確立・整備をはかる
- ② 賃金カーブ維持分の明示・確保
- ③ 非正規労働者を含めたすべての労働者を対象とした待遇改善
- ④ 企業内最低賃金協定の締結拡大と水準の引き上げ
- ⑤ 産業実態をふまえた総実労働時間の短縮、時間外・休日労働の割増率の引き上げ等

(3) 闘いの進め方

① 共闘連絡会議の機能強化

- ・ 各共闘連絡会議を中心に、回答引き出し組合の集中度を一段と高めつつ、各共闘の情報交換の緊密化、中核組合を中心とする情報開示、第1先行組合・第2先行組合による相場形成と波及力強化を進めるとともに、「共闘推進集会」等、中小組合の闘争に繋げていく取り組み展開と地場共闘への連動強化をはかる。
- ・ 個別賃金水準の維持・向上をはかるため、運動指標として代表・中堅銘柄（現在約80銘柄）の整備・開示とともに、中核組合（現在約400組合）の「賃金水準」「賃金カーブ維持」の開示を行い、賃金水準の相場形成を重視した情報開示を進めていく。

② 中小、地場共闘の体制と連携の強化

- ・ 配分の歪みの是正に向け、中小共闘を中心に、闘争情報の交流強化、交渉ヤマ場の統一ゾーンの設定など取り組むとともに、取り組み強化の観点から、中堅組合も含めた共闘展開を行う。
- ・ 地方における「地場共闘」の強化をはかり、中央・地方の連動性を高める観点から取り組みを推進する。

③ 非正規共闘の体制強化

- ・ 非正規労働者の労働条件改善については、未組織労働者や地域相場への波及をめざす観点に立ち、すべての構成組織が参加する「非正規共闘」の取り組みを強化する。相場波及にあたっての情報開示は、「都道府県別リビングウェッジ」の他、「地域別・職種別時給の実態値」を示すなかで、個別水準の引き上げをめざす取り組みを強化する。
- ・ 非正規労働者の労働条件に対する要求および回答状況についての積極的な情報開示を通じて、構成組織、地方連合会と連携をはかりながら、全体の底上げをめざした交渉を展開する。

④ 「有志共闘」の設置

- ・ 「最大のヤマ場」の前段に回答（賃上げ）を引き出し相場形成の推進をはかることを目的として、有志のエントリー方式による共闘体制「有志共闘」を構築する。具体的な参加構成組織や体制については別途調整することとし、中央闘争委員会と連携をはかっていく。

⑤ 春季生活闘争を通じた組織拡大の取り組み

- ・ 「1000万連合」の実現を目指した組織拡大の取り組みを進める。
- ・ 「なんでも労働相談ダイヤル」における相談体制の一層の充実をはかる。

## 2. J R春闘の基本的な考え方

J R総連は、昨年6月の第28回定期大会で、新自由主義的グローバル化に反対し、働く者の連帯を基礎に、2013 J R春闘を全加盟単組による統一闘争として展開することを決定しました。

2012 春季生活闘争は、2008年のリーマンショック後の金融・経済危機から緩やかに回復しつつありましたが、東日本大震災や円高などの影響を受けるなかで闘われました。経営側は、震災の影響、電力供給不安、急激な円高、タイの洪水被害、欧州債務危機など産業の空洞化や収益力低下に繋がる「危機」として環境悪化のみを口実にした賃金抑制、総額人件費の強化を主張しました。一方、労働側は、かろうじて定昇や賃金カーブ維持分を求めたにすぎません。J R総連と加盟単組は、経営側の賃金抑制攻撃に抗して、職場からの全組合員参加の取り組みを基礎に交渉を強化し、その結果、多くの単組で定昇を確保し、労働条件や職場環境改善などでも多くの成果を引き出して妥結してきました。

私たちは、2013 J R春闘を雇用確保と生活防衛のために不退転の決意で闘わなければなりません。労働者への犠牲の転嫁を許さず、雇用の維持・確保の上に、実質賃金の低下に歯止めをかけ、その改善を求めて、総連・労連・加盟単組の統一闘争を展開することとします。そして従来通り「統一ベア要求」を掲げ積極的な賃金引き上げをめざすとともに、雇用と労働諸条件の改善をはかることとします。とりわけ J Rグループにおける非正規労働者を含めたすべての労働者の雇用確保・安定と待遇改善をはかるために、J R総連・労連・地協・各単組の連携した取り組みを強化することとします。

さらに私たちは、従来以上に共闘と連帯を強化し、非正規労働者や未組織労働者も含めた広範な連帯をからとっていかなければなりません。非正規共闘、中小・地場共闘をはじめとする仲間との連帯、未組織の組織化を含む戦線の拡大に向けて取り組みます。同時に I C L S（国際労働者交流センター）をはじめとするアジア・世界各国の労働者との連帯を強化し、新自由主義的政策に反対する連帯のグローバル化を追求していくこととします。

## 3. J R春闘の具体的取り組み

非正規労働者を含むすべての仲間の雇用・賃金・労働条件の維持・改善をめざし、次の4本柱を基軸に2013 J R春闘を構築します。さらに、反弾圧・安全・脱原発・平和の諸課題と結合して闘います。

- ① 賃金引き上げと賃金・人事制度の改善
- ② J Rグループ労働者及び非正規労働者の雇用確保・待遇改善と組織化
- ③ ワーク・ライフ・バランスの実現
- ④ 労働組合活動への規制強化反対と労働基本権の遵守

### (1) 積極的な賃金引き上げと改善の取り組み

- ① 定昇をはじめとする賃金制度を守り、賃金の「復元」と生活改善に向けて、ベースアップ要求を掲げて統一闘争を実現します。定昇分の維持・確保及び統一ベア要求については、次のとおりとします。

- ・ J R各単組をはじめ定昇（賃金カーブ維持分）の算定が可能な組合

- ア 定昇（賃金カーブ維持分）を確保します。

- イ 生活維持・改善分として「2,000円」を統一ベア要求とします。

- ウ 格差是正・実損回復分は必要に応じて各単組で設定します。

- ・ 定昇・賃金カーブ維持分の算定が困難な組合は、連合・中小共闘方針をふまえ、「5,500円」（定昇・賃金カーブ維持分を含む）とします。

- ・ 諸手当・一時金を含めた生活改善の取り組みで賃金1%の復元をめざします。

- ② 賃金制度が未整備の労連加盟単組は賃金制度の確立と整備に取り組みます。

- ③ 社員間の競争をあおる人事・賃金制度の改悪に反対し、賃金諸制度の改善に取り組みます。

- ④ 賃金の絶対額による水準の確保をめざします。
  - ⑤ 一時金を含めた年間収入の維持・向上をはかります。
- (2) 非正規労働者の雇用確保・正規化・待遇改善と組織化の取り組み
- ① 単組・労連加盟組合をはじめ J R グループ内外の非正規労働者の組織化に取り組みます。
  - ② J R グループに働くすべての労働者の雇用と生活の改善をめざします。契約社員の雇用確保と正社員化、均等・均衡待遇の実現をめざします。連合方針をふまえ、時間給1,000円以上に引き上げるよう取り組みます。
  - ③ 非正規労働者の劣悪な雇用・労働条件の抜本的な改善に向け、連合・非正規労働センター及び非正規共闘など関係組織との連携を強化します。
  - ④ 労働契約法（有期雇用）の改正にふまえ、有期雇用組合員の実態調査及びその改善の取り組みを強化します。
- (3) 時間外・休日労働の割増率の改善と労働時間短縮の取り組み
- ワーク・ライフ・バランスの視点から、不払い残業の撲滅など、労働時間管理の適正化と36協定の遵守、労働時間短縮、年休・休日労働の改善、割増率の引き上げに取り組みます。
- ① 36協定違反の根絶、法令・労働協約遵守に向け、職場実態を総点検します。
  - ② 連合・中期時短方針にもとづき、当面、次の目標の達成に努力します。
    - ア 年間所定労働時間2000時間を上回る組合をなくす。
    - イ 年次有給休暇の初年度付与日数を15日以上とする。
    - ウ 年次有給休暇の完全取得をめざし、一人あたり平均取得日数10日未満の組合をなくす。また、取得日数5日未満の組合員をなくす。
    - エ 時間外労働等の割増率が法定割増率と同水準にとどまっている組合をなくす。
    - オ すべての組合員の時間外労働（休日労働を含む）を1ヵ月45時間以下に抑えることを基本とし、少なくとも過労死につながる1ヵ月100時間、または2ヵ月160時間を超える過重労働を根絶する。
  - ③ 厚労省「労働時間等見直しガイドライン（労働時間等設定改善指針）」の活用や改正労基法、改正育児・介護休業法を上回る取り組みを継続します。
- (4) 高年齢者雇用の改善
- 年金満額支給まで安心して働けるよう、「2013年度無年金問題」に対する労使交渉を強化します。また、希望者全員の再雇用（継続雇用）制度又は65歳定年制を確立します。
- (5) 男女間格差是正の取り組みを継続します。
- (6) 要求提出日と回答指定日は次のとおりとします。
- ① 要求提出日は、原則として2月中とします。
  - ② 回答指定日は、次のゾーン内に設定することとします。
 

ア 第1先行組合（J R 5単組）	3月11日～15日
イ 第2先行組合	3月18日～22日
ウ 中小集中回答ゾーン	3月25日～4月中旬
- これ以降となる単組の取り組みについて、個別に検討することとします。
- (7) 各単組の要求提出から交渉状況、妥結時にいたる取り組みの情報提供と連携をより密にし、統一闘争を強化します。
- (8) 地域の中小・地場組合との連帯、交運関係産別・連合各共闘組織との連携を強化します。
- (9) 各地協・労連・単組における学習会・決起集会をはじめ全組合員参加の創意工夫した取り組みを行います。

また労連各単組への支援・連帯の取り組みを強化します。

#### 主な諸行動

- 2月 6日 連合・春闘開始宣言中央総決起集会
- 2月 22日 J R総連・春闘セミナー
- 3月 6日 連合・春季生活闘争・政策制度要求実現3.6中央集会
- 3月 8日 交運労協・春季生活闘争総決起集会
- 3月 8日 連合・国際女性デー全国行動・中央集会
- 4月 2日 連合・中央共闘推進集会

## II. 反弾圧、組織強化・拡大と支援・連帯活動の取り組み

1. 10年にわたってたたかい抜いた「えん罪・J R浦和電車区事件」は東京地裁民事の一部「懲戒権の濫用」を認める画期的な判決を勝ち取りました。 裁判において会社  
 今後は、東京高裁民事裁判での勝利をめざし、八ツ田さん、小黒さんの即時職場 復帰及び4名の仲  
 間の解雇無効を求め取り組んでいきます。
2. スパイ糾弾訴訟、新「小説労働組合」訴訟に勝利し、権力の側に立った嶋田一味 に断を下すたたか  
 いを取り組みます。
3. J R連合「民主化闘争情報」や一部の国会議員による、J R総連=革マルキャン ペーンを許さず、  
 J R総連逆包囲網を形成するたたかいを強化します。
4. 会社からえん罪をなくすために「取り調べの全面可視化」に向け共同行動を積み 上げていきます。
5. 国際連帯活動をはじめ、社会連帯を強めJ R総連の運動を広げて行きます。
6. J R総連青年協の交流を深め、各単組青年部の運動・組織強化をめざします。
7. 労働組合における男女平等参画の推進をめざして各種会議に参加していきます。
8. J R総連OB連絡会の取り組みを通じて、現職OBの連携および各単組OB会の 強化もめざします。
9. 列車妨害など組織破壊策動を許さないために各単組との連携を密にし、情報交換 および連絡体制を強化していきます。
10. J R総連運動の新たな25年を築くため、組織の強化・拡大をめざします。

## III. 脱原発の取り組み

今年3月で福島第一原発事故から2年がたちます。しかし、いまだ原発事故での避難者は16万人ともいわれ事故はまったく収束していません。ガレキの撤去作業や使用済み核燃料の問題など人間の手には負えないものであることが証明されました。しかし、多くの反対する声を見做し、原発の再稼働への動きが加速し始めています。脱原発社会の実現をめざして闘いを広げていきます。

1. 「さようなら原発1000万人アクション」主催の取り組みを中心に運動に参加し、脱 原発の闘いを広め  
 ていきます。
2. 「脱原発」を掲げて闘っている諸団体との連帯・共闘を強化していきます。

## IV. 平和・人権・民主主義を守る取り組み

安倍自民党政権の誕生により、平和・人権が脅かされています。「自民党・維新の会」合わせた議席は348議席となり、改憲勢力は実に72%となりました。「集団的自衛権の行使」「自衛隊の国防軍化」など声高に吹聴し、「原発の維持・推進」へ大きく舵をきろうとしています。また、アルジェリアでの人質事件を口実にして「自衛隊法」を改正し、紛争地域における自衛隊の軍事行動の展開をも目指す動きにあります。

「憲法9条堅持」「脱原発社会の実現」「平和・人権・民主主義の確立」をめざし、大きな連帯・共闘の輪をつくり出していきます。

1. 憲法9条改悪に反対し、平和憲法を守る諸団体との共闘を強化します。
2. 脱原発のたたかいを「核兵器廃絶・平和な社会をめざすたたかい」と結合させて取り組みます。
3. 普天間基地移設計画を許さず、オスプレイの本格配備反対のたたかいを沖縄労働者・市民と連帯してたたかいます。
4. 5連協沖縄研修を取り組みます。
5. 各種平和行動・反貧困・えん罪を許さない取り組み等に参加します。
6. 9条連、戦争を許さない女たちのJR連絡会を支援し、諸行動に連携して取り組み一切の戦争政策を許さないたたかいを進めます。

## V. 安全確立と政策制度要求実現の取り組み

1. 営利優先・運行第一の経営姿勢を糾し、国鉄改革の精神にもとづき、安全で健全な鉄道をめざします。また安全・健康・働きがいの観点から、効率化施策へのチェック機能を強化します。東日本大震災の被災線区の早期復旧を実現し、災害に強い鉄道を構築します。
2. 「交通基本法」の制定と総合交通政策の確立をめざします。地域公共交通とローカル線の維持・活性化、鉄道ネットワークの確保・充実をはかります。
3. JR3島・貨物会社の経営基盤確立に向け、加盟組合と連携し政策・制度要求の取り組みを強化します。JR貨物を軸とするモーダルシフトを推進します。
4. 運輸安全委員会の中立性・透明性確保と原因究明を中心とする機能と体制の強化を、交運労協の仲間たちと連携して要求します。JR西日本の報告書改ざん・不安全体質・経営責任逃れを糾弾し、「責任追及から原因究明へ」を基軸とする安全体制の確立をはかります。
5. 新幹線建設については「第二の国鉄」とならないよう責任ある計画と財源確保を要求します。並行在来線とそれに接続するJR線区の存続・安定経営をめざします。JR東海が進める独善的なりニア計画に反対し、国の責任と国民的合意のもとで環境に配慮した社会的ニーズに応えられる高速鉄道網の整備を求めていくこととします。
6. 消費税増税、TPP交渉参加などに反対し、福祉・医療・年金制度の改善と環境対策の強化に取り組みます。

## VI. 政治活動

1. 田城郁参議院議員の国会活動を支え、連携を密にし政治の場における J R 総連運動の体現を目指します。
2. J R 総連推薦議員懇談会等を通じて、抱える課題解決に向けて要請行動等を取り組めます。  
「J R 総連推薦議員懇談会『2012 年度定期総会』」を開催します。
3. 7月に行われる参議院議員選挙に向け、意思統一を行うための「政治担当者会議」を適宜開催します。

## VII. 法対活動

1. 「大濶外 5 名地位確認等請求事件」控訴審での勝利判決を旨とします。また、上告棄却された「えん罪 J R 浦和電車区事件」の最高裁決定での重大な誤りや社会正義に反することに対し、事件を風化させず、「美世志会」は無実・無罪であると訴え続け、真実を組織内外に広めていきます。
2. えん罪に苦しめられている人々の無実の叫びと、その支援者の訴えに連帯し、基本的人権擁護の運動を共に推し進め、えん罪のない社会を実現します。
3. 「取調べの可視化」を求め、「秘密保全法」や「共通番号制」成立を通じた弾圧などを許さない取り組みをおこないます。
4. 「新小説労働組合訴訟」「スパイ糾弾訴訟」などの民事事件では、当事者および弁護団との連携を強化し、訴訟での勝利をめざし、同時に権力の側に立った嶋田一味に断を下し、さらなる組織強化を図ります。
5. 裁判や労働委員会、労働審判など、第三者機関を活用して職場から闘う単組と連携し、取り組みを強化します。

## VIII. 国際連帯活動

1. J R 総連にかけられている弾圧を跳ね返すため、ILO 等国际機関への働きかけを継続します。
2. 国際労働者交流センター (ICLS) の取り組みを積極的に担います。
3. 国際運輸労連 (ITF) の取り組みを担います。
4. 厳しい社会状況の中で闘うビルマやタイをはじめとする海外労組、諸団体との交流、支援、連帯を継続します。
5. 脱原発、反弾圧等の闘いを担う海外労組との新たな連携を模索します。

## IX. 教宣・広報活動

1. 広報紙『J R 総連』を発行します。FAX ニュース『J R 総連通信』をはじめ、時々々の課題に即した情報を発信します。
2. 広報紙及び情報類の内容について充実をはかります。
3. 「脱原発学習会」を含めた学習会を引き続き開催していきます。



4. 『自然と人間』誌『われらのインター』の購読拡大をはかります。
5. 必要により広報・情宣担当者会議を開催します。
6. 書籍の斡旋等をおこないます。また連合や（財）教育文化協会の文化活動に参加します。

## **X. 総務・財政・共済活動**

1. 予算執行はメリハリをつけ、運動の前進を保障します。
2. 加盟組合と連携し、総合共済・セット共済の加入促進をはかります。
3. ドライバーズ共済会は、加盟組合事務局と連携し運営します。
4. 鉄道ファミリーの各種保険加入、健康食品の斡旋・定期購買を進めます。
5. 全労済・労働金庫と連携し、共済活動の充実をめざします。

## **XI. 当面する組織運営について**

第29回定期大会を、2013年6月2日(日)～3日(月)、水上・ホテル聚楽で開催します。

以上